

単体情報

中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、平成23年度中間期及び平成24年度中間期の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

● 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	225,994	164,267
コールローン	27,411	46,598
買入金銭債権	10,071	14,972
商品有価証券	1,888	3,321
金銭の信託	3,892	3,928
有価証券	1,823,613	1,964,383
貸出金	4,061,653	4,304,403
外国為替	3,502	3,519
その他資産	48,392	106,239
その他の資産	-	106,239
有形固定資産	63,363	62,447
無形固定資産	8,502	8,458
支払承諾見返	15,501	15,954
貸倒引当金	△53,490	△49,293
資産の部合計	6,240,296	6,649,202
負債の部		
預金	5,515,620	5,672,014
譲渡性預金	171,322	147,014
コールマネー	4,362	149,141
債券貸借取引受入担保金	101,870	74,313
借入金	6,168	154,067
外国為替	664	567
その他負債	34,026	33,527
未払法人税等	6,491	5,007
リース債務	2,029	1,994
その他の負債	25,505	26,525
役員賞与引当金	34	29
退職給付引当金	2,054	2,438
役員退職慰労引当金	1,970	774
睡眠預金払戻損失引当金	1,110	1,040
ポイント引当金	155	111
偶発損失引当金	558	634
繰延税金負債	5,576	4,818
再評価に係る繰延税金負債	11,248	9,751
支払承諾	15,501	15,954
負債の部合計	5,872,244	6,266,199
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	247,514	258,620
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	203,966	215,072
圧縮記帳積立金	882	949
別途積立金	186,650	198,650
繰越利益剰余金	16,434	15,472
自己株式	△169	△2,245
株主資本合計	325,112	334,142
その他有価証券評価差額金	30,490	35,131
繰延ヘッジ損益	△17	△29
土地再評価差額金	12,466	13,667
評価・換算差額等合計	42,938	48,770
新株予約権	-	90
純資産の部合計	368,051	383,002
負債及び純資産の部合計	6,240,296	6,649,202

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)
経常収益	56,263	55,891
資金運用収益	45,585	43,936
(うち貸出金利息)	(33,272)	(32,090)
(うち有価証券利息配当金)	(11,616)	(11,330)
役務取引等収益	7,495	7,477
その他業務収益	796	2,335
その他経常収益	2,386	2,142
経常費用	43,259	44,550
資金調達費用	2,133	1,681
(うち預金利息)	(1,652)	(1,214)
役務取引等費用	2,981	3,104
その他業務費用	455	35
営業経費	30,606	30,255
その他経常費用	7,082	9,472
経常利益	13,003	11,340
特別利益	—	—
特別損失	80	83
税引前中間純利益	12,922	11,257
法人税、住民税及び事業税	6,256	4,985
法人税等調整額	△1,207	△1,080
法人税等合計	5,048	3,904
中間純利益	7,874	7,352

●中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	48,652	48,652
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,114	29,114
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114
資本剰余金合計		
当期首残高	29,114	29,114
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	43,548	43,548
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	43,548	43,548
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	882	949
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	882	949
別途積立金		
当期首残高	178,650	186,650
当中間期変動額		
別途積立金の積立	8,000	12,000
当中間期変動額合計	8,000	12,000
当中間期末残高	186,650	198,650
繰越利益剰余金		
当期首残高	19,219	22,512
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
別途積立金の積立	△8,000	△12,000
中間純利益	7,874	7,352
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△2,785	△7,040
当中間期末残高	16,434	15,472
利益剰余金合計		
当期首残高	242,300	253,660
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	7,874	7,352
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	5,214	4,959
当中間期末残高	247,514	258,620

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)
自己株式		
当期首残高	△165	△169
当中間期変動額		
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	△3	△2,076
当中間期末残高	△169	△2,245
株主資本合計		
当期首残高	319,901	331,258
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
中間純利益	7,874	7,352
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	5,210	2,883
当中間期末残高	325,112	334,142
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	32,711	41,237
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,221	△6,106
当中間期変動額合計	△2,221	△6,106
当中間期末残高	30,490	35,131
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△38	△42
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	20	13
当中間期変動額合計	20	13
当中間期末残高	△17	△29
土地再評価差額金		
当期首残高	12,466	13,667
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	12,466	13,667
評価・換算差額等合計		
当期首残高	45,139	54,863
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,200	△6,093
当中間期変動額合計	△2,200	△6,093
当中間期末残高	42,938	48,770
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	90
当中間期変動額合計	—	90
当中間期末残高	—	90
純資産合計		
当期首残高	365,041	386,121
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,659	△2,392
中間純利益	7,874	7,352
自己株式の取得	△4	△2,076
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△2,200	△6,002
当中間期変動額合計	3,010	△3,118
当中間期末残高	368,051	383,002

●重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方針に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ111百万円増加しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額（内規に基づく中間会計期間末支給見込額）を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - ポイント引当金
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来

- 来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき将来の支払見込額を計上しております。
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
 - ヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。
また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。
 - 税効果会計に関する事項
中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

●注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 3,592百万円
出資金 406百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 13,207百万円
延滞債権額 60,567百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 650百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 21,743百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 96,168百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
47,958百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	444,581百万円
計	444,581百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,442百万円
債券貸借取引受入担保金	74,313百万円
借入金	153,650百万円
その他の負債	319百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	84,490百万円
その他の資産	38百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,671百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間中における取引はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,152,805百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,115,980百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	21,053百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	63,065百万円
---------	-----------

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	12,863百万円
--	-----------

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	21百万円
---------	-------

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1,424百万円
無形固定資産	1,393百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	3,379百万円
株式等売却損	25百万円
株式等償却	4,362百万円

4. 減損損失

当行は、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県外	営業用店舗等	1ヶ所	23
合計			23

上記の営業用店舗等は、将来キャッシュ・フローが見込まれなくなったことにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23百万円）として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	390	5,006	1	5,394	(注)
合計	390	5,006	1	5,394	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
自己株式の市場買付による増加5,000千株、単元未満株式の買取請求による増加6千株。
単元未満株式の買増請求による減少1千株。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として、寮・社宅及び現金自動預金支払機等であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	減損損失累 計額相当額	中間会計期間 末残高相当額
有形固定資産	838	818	—	20
無形固定資産	6	6	—	—
合計	845	824	—	20

② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

(単位：百万円)

1年内	23
1年超	—
合計	23
リース資産減損勘定の残高	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	71
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	62
支払利息相当額	1
減損損失	—

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	41
1年超	147
合計	188

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	3,999
関連会社株式	—
合計	3,999

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 15.39円

(算定上の基礎)

中間純利益	7,352百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	7,352百万円
普通株式の期中平均株式数	477,716千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 15.39円

(算定上の基礎)

中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	104千株
うち新株予約権	104千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。